

令和 3 年度

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	1671500294
法人名	医療法人社団 双星会
事業所名	グループホームつばさ
所在地	富山県富山市春日368-1
自己評価作成日	令和3年8月21日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページ等で閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	一般社団法人 富山県介護福祉士会		
所在地	939-8084 富山県富山市西中野町1丁目1-18 オフィス西中野ビル1階		
訪問調査日	令和3年9月16日	評価結果市町村受理日	令和3年10月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

ホームの中庭には花壇と畑があり、花や野菜の植え付けや収穫・草むしりを一緒に行っています。自然豊かな立地で近くには春日公園があり、散歩や足湯を楽しむ事が出来ます。3ユニットある施設内は、自由に行き来する事ができ、ホーム内を周りながら思い思いの場所で寛ぐことができます。医療面では定期的に法人クリニックから担当医の訪問診療があり、常に担当医や看護師と連絡を取り合う事が出来る為、コロナ禍でも急な体調異変にも対応できて安心して暮らせる体制が整っています。職員は、日々笑顔で接しながら、入居者一人ひとりの変化に留意して情報を共有し、入居者が自分らしくおだやかにそれぞれの時間を過ごせるように支援しています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

理念である地域に根ざした環境の中で「安全・安心・安定」を目的に障害をもった方でも尊厳を保ち、その人らしさを尊重した支援を掲げ、利用者のための最善は何であるのかをチームで考え実践している。働いている職員も目標高く、利用者のために自分たちは何をすべきかを常に考え実行出来ている。コロナ禍の中、利用者に笑顔で過ごしていただくためにおやつ作りやイベント食の企画、近隣への外出の機会など楽しんでいただくサービスを提供している。また、利用者は事業所内を自由に行き来できる環境である。「家庭的な雰囲気づくり」を重要と考え、利用者がいつもゆったり・のんびり生活できるように職員が一丸となって取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目（アウトカム項目） ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します。

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員と一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度ある 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

1 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域に根ざした環境の中で「安心・安全・安定」を目的に障害を持った方でも尊厳を保ち、その人らしさを尊重した支援を理念としている。全体ミーティングでは必ず復唱し、理念の再確認・共有を行っている。また理念にそった支援が出来る様に、気になる点を皆で話し合い、実践につなげている。	理念に沿ったケアを行うために、理念と実践がずれてないかなどユニットミーティングや全体ミーティングで話し合いを行っている。話し合いで出た意見を具現化し実践するために、職員間の情報共有は業務ノートを活用し、また、管理者、リーダーからも周知する体制が出来ている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ感染症対策の為、地域サークルへの参加や保育園との交流・地域ふれあい会の開催などは行えず、交流の機会がない状態である。今後は状況を鑑みながら、再開していく予定である。	コロナ禍の中、天気の良い日には事業所近くの春日公園に散歩に出向いている。その際に会った近所の方とは挨拶を交わす関係が出来ている。地域活動が制限されている中、事業所が工夫して実施した活動などは法人のホームページに掲載している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域ふれあい会で「認知症理解の寸劇」や「地域相談会」を開催するなど、認知症の理解・支援に努めてきたが、現在はコロナ感染症対策の為に、地域の方々と交流が持てていない。今後は状況を鑑みながら、再開していく予定である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ感染症対策の為、対面での運営推進会議は行えていないが、ホームの状況や取り組みを2カ月に1回書面で各関係者に報告し、意見を貰いながらサービス向上に努めている。	現在は新型コロナウイルス感染症の状況から運営推進会議は開催できず、書面にて事業所の活動状況を報告している。本来は2カ月毎に平日の昼間に開催し、行政職員、地域包括支援センター、自治会長、家族代表が参加している。他の入居者の家族へは毎月発行の「ほのぼの便り」に開催の案内を記載し知らせている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ感染症対策の為、対面での運営推進会議は行えていないが、ホームの状況や取り組みを2カ月に1回書面で地域の行政担当者に報告し、意見交換ができる協力体制を築いている。	市の担当者には事業所の現況報告を行っている。また、運営や申請に係ることについて相談・助言をいただける関係が築けている。コロナ禍で中止にはなっているが、介護相談員の受け入れもしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	施設対応マニュアルやミーティングで、身体拘束をしないケアの大切さを理解している。玄関の施錠は利用者の安全を考えて夕方～朝までの限定とし、出来る限り自由に入出入りができるケアに努めている。虐待・身体拘束委員会が設立されているが、現在活動が乏しい為、活動内容の検討が必要である。	身体拘束をしないケアについてはユニットミーティングで意見を出し合い、出た意見をもとに全体ミーティングで検討し話し合う機会を設けている。また、職員の利用者に対する言葉使いについて、スピーチロックにつながらないか振り返りを行い拘束しないケアの実践を行っている。	身体拘束廃止に取り組む姿勢として、指針の作成、勉強会の開催や身体拘束廃止委員会開催の議事録等を整備し、事業所全体の拘束廃止の理解につながる取り組みに期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	日々の業務のなかで、暴力行為はもちろん、心的虐待やケアの放棄など虐待行為が決して無いように、また見過ごされる事がない様に、職員間で常に注意を払っている。また、気になる言葉遣いがあれば、ミーティングで話し合い注意を促し、職員一人ひとりの意識が高まる様に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用者の尊厳を保ち制度への理解を深める為、資料等で学習する機会を設けている。以前「成年後見制度」を利用された方もおられ、個々の状況に合わせて適切に制度が利用できるようになってきている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分な説明を行い、家族からの質問や疑問には理解・納得が得られるように話し合っている。また解約に至るまでも十分に説明と話し合いを行い、理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の来訪時や電話の際に、利用者の様子を伝え、要望や意見があれば伺っている。また、利用者や家族の要望・意見をカルテに記入する事で、職員間での情報共有を行い、日々の支援に反映できるように努めている。	面会時などの際に家族からの要望や意見について聞きとりをしている。家族からの要望や意見は電子媒体の記録と業務ノートを活用し、職員が共有し反映出来るようになってきている。家族には生活の様子を「ほのほの便り」として発信している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	全体ミーティングやユニットミーティングが定期的に行われ、意見交換や提案が自由にできる機会がある。また、個人面談の機会にも意見・提案ができる。それらを検討し、実際に反映させている。さらに、職員の意見をまとめて代表者に要望書を提出し、業務の一部改善がされたこともあった。	月1回～2回開催されるミーティングで職員からの意見や提案を聞き取る機会が設けられている。また、職員は管理者と年2回の面談も実施され、職員は意見を出しやすい環境となっている。利用者の生活に合わせた勤務時間の変更の要望が挙がり、意見が反映された事例がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	能力・行動評価による「キャリアパス」という人事評価システムが構築されたが、評価基準が不透明であるとの意見も多い。代表者が職員個々の能力や勤務状態を把握し、査定にきちんと反映されているかは疑問。ただし、職場では職員の勤務希望を考慮し、働きやすい環境を整える様に努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	コロナ禍の為、研修に参加する機会はあまりないが、必要および希望した研修は受講する事ができる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、本年度は同業者と交流する機会は無くなっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	管理者・ユニット長・施設ケアマネジャーは、サービスの利用を開始する段階で、本人の思いや不安・要望を受け止めて理解し、安心して生活できるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	管理者・ユニット長・施設ケアマネジャーは、サービスの利用を開始する段階で、家族の不安・要望を十分に伺い、また、何でも話して貰える信頼関係を築く様に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	サービスの利用を開始する段階で家族と十分に話し合い、現状や本人・家族のニーズや希望を把握して、必要な支援・サービスの情報提供や対応を行っている。個々の利用者に合わせてケアプランを作成し、利用者の情報を含め職員全体で共有し、支援に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的に介護される立場に置くのではなく、今までの生活歴や出来る事・本人の尊厳を尊重し、信頼して暮らしを共にする家族の様な関係で過ごせるように努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の様子や気づきなどを家族に伝え共有し、家族からの協力を得ながら、共に支えていく関係を築いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの美容院への外出や馴染みの場所へのドライブ(少人数)等の支援を行っている。コロナ禍の為、以前の様な自宅への外出などは行っていないが、馴染みの関係が継続できるように努力している。	コロナ禍ではあるが、利用者は感染対策を行いながら地域の理髪店を利用している。利用者の自宅付近や事業所の近隣をドライブするなど関係継続に努めている。利用者が作成した絵手紙を送ったり、家族に電話をしたりと関係が途切れない取り組みを行っている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	普段の様子から利用者同士の関係性を把握し、職員間で情報を共有している。状況に合わせて席替えを行ったり、利用者同士が円滑に安心して関わられるように見守り、支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も、家族からの相談があればいつでも感じられるように、支援のフォローと信頼関係の継続に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	意思表示が出来る出来ないにかかわらず、利用者の行動や表情を観察し、本人の思いを汲み取れるように努めている。また職員間で情報を共有し、本人の思いに添った支援を心掛けている。	担当制となっている職員が、利用者の意向などを聞き取る体制となっている。また、センター方式を用いて、担当職員以外でも利用者の思いを聞き取った際には、常に内容を追記していく仕組みになっている。日々の生活の様子はカルテに入力し共有を図りながら支援を実施している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に、今までの生活歴や馴染みの暮らし方など、本人や家族、前事業所から情報を得ている。また入居後も、本人との関わりの中で把握に努めている。得られた情報は職員間で共有し、より良い支援に繋がるように活用している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	常に生活リズムや身体状況、残存能力などの把握に努めて職員間で情報を共有し、利用者の変化に合わせて話し合いを行い、状況に合った支援が出来るようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	心身の状態を観察し、小さな変化も日頃から職員間で話し合う事でチームケアを実践している。またカンファレンスの際には、本人や家族の意向、看護の意見を確認した上で、職員が率直な意見を出し合っている。毎月の評価やカンファレンスを反映して、現状に即した介護計画を作成している。	モニタリングは1か月毎に実施し、利用者の担当職員が電子媒体の記録やセンター方式の情報をもとに状況、状態を整理している。ケアプランの見直し時期には事前に家族に意向や要望を聞き取り、カンファレンスで検討してその内容をケアプランに反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランの実施内容・身体状況の変化などは毎日カルテに記入している。また、個々の気づきや観察して欲しいことなどは業務連絡ノートにも記載し、情報を共有する事で、実践や介護計画の見直しにも活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	隣接する老人保健施設の理学療法士や言語療法士の協力を得たり、訪問診療の医師や看護師と連携を図る事により、既存のサービスでは対応できないニーズにもできる限り柔軟に応じられるよう多機能化に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域のサークル活動への参加や、ボランティアによるホーム内での歌会や習字教室の開催など、地域資源を活用した取り組みを続けてきたが、現在はコロナ禍の為に中止している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人や家族が希望するかかりつけ医に受診している。法人クリニックの主治医による定期的な訪問診療を行い、体調不良時の受診・相談体制も整っている。主治医は個々の状況を把握しており、夜間・休日の急変時にも連絡をとり指示をもらうなど、適切な医療が受けられるようになっている。	入居時に利用者、家族から、かかりつけ医の継続か法人連携クリニックを選択してもらっている。かかりつけ医の受診は家族対応となっている。法人連携のクリニックは月1回の往診の他、緊急時に備えて24時間対応となっている。医療情報は電子媒体の記録と業務ノートを活用し職員が共有できるようになっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	介護職は日々、利用者の表情や様子に注意を払い、些細なことでも見逃さないようにし体調不良の早期発見に努めている。看護職は個々の利用者の状況を把握しており、勤務日には報告・相談を行っている。また勤務日以外でも、電話にて報告・相談を行うなど密に連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の際には家族の了承のもと、医療機関へ情報提供を行っている。入院中は必要に応じて面会を行いながら、病院関係者との情報交換や相談を行っている。また早期に不安なくホームに戻れる様に、関係作りに努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合、今後予想できる状況を見極め、本人や家族の意向を尊重しながら、ホームでできる事・できない事も含めて丁寧に説明し、方針を立てている。また職員間で方針・状況を共有し、訪問診療の主治医とも連携を図り、少しでも長くホームで生活ができるようにチームケアに取り組んでいる。	事業所は看取りは行わない方針としている。家族へは入居の際に重要事項説明書をもとに説明している。重度化対応は家族の意向なども踏まえながら、ケアの方法等について職員間で検討し対応している。事業所での生活の継続が困難になった際は主治医より家族へ説明の機会を設けている。	重度化や終末期に向けた指針の整備や、重度化における事業所の対応等を重要事項説明書内に記載されることに期待したい。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ホームには、緊急時の対応マニュアルがある。各ユニットには利用者個別の情報提供書や、緊急時に記入する情報提供シートが用意され、職員が常に確認できるようにになっている。救命講習も定期的に受講していたが、現在はコロナ禍のため行えない。今後は状況を鑑みながら、再開していく予定である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回消防署の協力を得て、隣接する老人保健施設と合同での避難訓練・消火訓練を行っている。今までは地域の民生委員に参加して貰っていたが、コロナ禍の為、本年の参加は無しとした。地震や災害時の対応マニュアルはあるが、実際の訓練はされておらず、今後対応が必要である。	火災訓練は年2回併設の老人保健施設と合同で訓練を実施している。コロナ禍で地域の自衛消防団との連携訓練は実施できていないが、災害時には地域の自衛消防団に協力が得られる体制ができています。また、建物は耐震構造となっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの人格を尊重し、自尊心を傷つけない対応に努めている。思いやりの心を持って感謝の言葉を伝え、その人の気持ちに寄り添った温かい声がけに努めている。	職員へはミーティング時に言葉使いのことや介護拒否があった場合の対応について、その理由を探り、利用者の自尊心を損なうことがない対応を考える機会を設けている。利用者が理解できる声かけや呼び名について検討し実施している。	利用者本人にとってより良い方法と思われる声掛けであっても、尊厳ある対応から乖離する場合があります。事前に家族に説明し同意を得ることに期待したい。また、ミーティング等の時間を活用し、人格の尊重などについて理解を深める研修会等の開催に期待したい。
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の思いや希望を伝えやすい環境や関係性作りに努めている。何事にも一方的な押し付けではなく、自分で選択できる様な声がけを行っている。意思疎通が困難な場合でも、表情やしぐさから読み取るように努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員の都合を優先させないように留意している。一人ひとりのペースや体調を考慮して、希望に添って自由に過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	本人のこだわりや好みの服、季節に合ったものを整えて、その人らしいおしゃれができるように支援している。美容院や床屋では自身で好みの髪型を伝えたり、毎朝お化粧をされる方もいる。自身で整容が難しい場合は、職員が支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	季節の行事に合わせた食事を提供したり「今日は○○だよ。美味しそうだね」などの声がけを行っている。副食の盛り付けや食後の食器拭きなどの手伝いは、こちらから強制するのではなく「自ら手伝う」といった思いを大切にして、職員と一緒にやっている。	庭には畑があり、利用者と一緒に種植え、草むしり、収穫を楽しんでいる。収穫したサツマイモ・ジャガイモ・トマトなどは食事やおやつに提供している。また、おやつは職員が利用者の食べたい物を聞きとりし、献立を考えている。イベント食ではお弁当や出前寿司、オードブルなど嗜好を凝らして食べる楽しみの機会を設けている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの疾患や身体状況に応じて、食事量の調整を行っている。嚥下状態や口腔状態に合わせて、トロミ剤の使用や刻み食・お粥などの提供を行っている。水分摂取量にも留意し、起床時の水分提供やレクや入浴後にも提供するなど、水分確保に努めている。それでも水分が不足気味の方には、別途好みの飲み物を提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時にうがいをしてもらっている。毎食後には歯ブラシのセッティングを行い、個々の能力に応じて声がけ誘導し、介助を行っている。入眠前や昼食後に義歯を預かり、洗浄剤を使用して清潔保持に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	適切な支援が出来る様に、職員間で情報を共有しながら排泄パターンの把握に努めている。ホワイトボードを活用して、一人ひとりの排泄状況が確認できるようにしており、個々の能力に応じた排泄支援を行っている。	利用者の状態に応じた排泄介助を実施している。また、尿量などから利用者に適した排泄用品を選択している。排泄用品は家族準備となっているが、利用者の排泄状況を伝え持参してもらっている。排便に関しては、起床時に冷たい牛乳やイオン水を提供し、自然排便を促すように努めている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	個々の状況を把握し、下剤での細やかな調整を行っている。また下剤に頼るのではなく、起床時に冷たい牛乳やスポーツ飲料を提供し、出来る限り自然排便を促す様にしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	一人ひとりに合わせて、湯温の調整や会話をし、楽しくゆっくりと入浴できるように支援している。その時々状況や本人の思いを考慮して入浴の声がけを行い、気持ちよく入浴して貰える様にしている。	利用者と職員がマンツーマンで利用者がゆったりと入浴できるようになっている。利用者には週3回程度入浴していただく体制となっており、希望があれば連日入浴にも対応している。入浴剤を毎回使用し、また、ゆずなどを浮かべ季節感を取り入れるなど、入浴時間を楽しんでもらえるよう工夫がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活リズムや希望にあわせて、いつでも自室で休息する事が出来る。また浮腫などにより、午睡が必要と思われる方には臥床の誘導を行っている。室温調整や照明にも注意し、安眠できるように支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の目的や副作用について理解しており、いつでもお薬ファイルで確認できるようになっている。往診ノートにも内服薬変更の目的・副作用について記入し、情報を共有している。内服薬の変更時には、症状変化に注意を払い、気になる事は主治医や看護職に報告・相談をしている。また、与薬もれが起こらない様に、服薬後の空袋は他職員が確認をする二重チェックを行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や能力を把握し、好きなこと・得意なことや生活の中での役割を考え、楽しみが持てるような事を提供している。時々の変化も職員間で話し合いながら、常に負担や強制にならない様に、自主性を尊重した支援を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や体調を考慮し、春日公園やホーム周辺の散歩を本人の希望に合わせて行っている。花見や新緑・紅葉の時期には、ドライブの行事を計画し、気分転換を図っている。今までは家族との外出も推奨し支援してきたが、現在コロナ感染症対策の為、行う事は難しい。	コロナ禍の中、四季を感じてもらえるように近くをドライブしている。また、事業所近くの春日公園に散歩に出かけるなど外出の機会を設けている。コロナ禍前は、富山市内まで買い物や食事に出かける行事を定期的に行っていた。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自身の安心のために財布を持っている方もいるが、お金の管理が難しい方が多く、預り金として家族から依頼を受け、管理している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自身で携帯電話を持ち、家族と自由に電話をかけあっている方もいる。本人が希望し、家族の了承が得られている時は職員が電話を取り次いでいる。また、家族へ絵手紙を出す支援もしている。コロナ禍で面会が制限されているため、電話や手紙で近況がわかり、安心して過ごせるように対応している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間の清掃と消毒は毎日行い、利用者が過ごしやすい環境作りに努めている。中庭では季節の花や野菜を見て楽しむことができ、談話室には季節や行事に合わせた飾りつけを行っている。家庭的な生活感や季節を感じながら、落ち着いて過ごせる空間となるように工夫している。	各ユニットから中庭が眺められ、洗濯物が干してあったり畑があるなど家庭的である。自宅で過ごしていた時のような「人が生活している空間」を作っており、各ユニットは季節を感じる設えになっている。また、壁には活動写真が飾られており、利用者がいつでも自分たちが参加した活動を写真で見ることができるよう工夫されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者にはそれぞれお気に入りの定位置があり、TVを見たり他者との会話を楽しんだり、一人で読書をしたりと、思い思いの時間を過ごしている。ホーム内を自由に歩き来しながら、好きな場所で過ごせるようになっている。また利用者同士のトラブルには、職員が早々に間に入り、対応を行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、馴染みのものや使い慣れた物を持ってきて貰ったり、状況に合わせて家族に依頼したりと、居室が居心地良い場所となる様に工夫をしている。	利用者は各々ソファやテーブル、椅子を持参している。また、家族写真も飾っており、家族をいつでも感じることができる。自分の趣味作業ができるようにテーブルを配置するなど、利用者の状況に応じた居室空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ホーム内は、バリアフリーで手すりを配置し、安全に移動できるようになっている。迷いなく生活が送れる様に、居室やトイレがわかるような工夫をしている。また一人ひとりの状態に合わせて、職員が話し合いながら、居室レイアウトの変更を行ったりと、常により安全で自立した生活が送れる様に努めている。		

2 目標達成計画

事業所名 グループホームつばさ

作成日：令和 3 年 10 月 25 日

目標達成計画は、自己評価及び外部評価結果をもとに職員一同で次のステップへ向けて取り組む目標について話し合います。

目標が一つも無かったり、逆に目標をたくさん掲げすぎて課題が焦点化できなくならないよう、事業所の現在のレベルに合わせた目標水準を考えながら、優先して取り組む具体的な計画を記入します。

【目標達成計画】					
優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目標	目標達成に向けた具体的な取り組み内容	目標達成に要する期間
1	5	身体拘束廃止委員会の活動が不十分である。	事業所全体で身体拘束廃止の理解に繋げる。	<ul style="list-style-type: none"> ・指針の作成 ・勉強会の年会計画の立案と実施 ・身体拘束廃止委員会の開催 ・各議事録の整備 	1年
2					ヶ月
3					ヶ月
4					ヶ月
5					ヶ月

注) 項目の欄については、自己評価項目のNo.を記入して下さい。項目数が足りない場合は、行を挿入して下さい。